

特定個人情報の利用目的通知書兼取扱いに関する基本方針

当社は特定個人情報等の適正な取り扱いの確保について組織として取り組むため、以下の通り利用目的並びに基本方針を定め、当社の内外に通知・公表します。

平成27年12月1日
株式会社 太田製作所

1. 事業所の名称

株式会社 太田製作所

2. 利用目的

当社は「行政手続きにおける特定の個人を認識するための番号の利用等に関する法律」に定める、社員及び社員の被扶養者等の個人番号を、以下の目的で利用します。

1) 社会保障分野

- ①雇用保険法・健康保険法・厚生年金保険法・国民健康保険法・高齢者の医療の確保に関する法律についての資格取得・資格喪失・給付等の事務。
- ②労働者災害補償保険法に関する証明書作成・給付等の事務。
- ③介護保険法に関する事務。
- ④児童扶養手当法・母子及び父子ならびに寡婦福祉法・障害者総合支援法・特別児童扶養手当法・生活保護法・被災者生活再建支援金等に関する事務。

2) 税務分野

- ①所得税法に関する法定調書・源泉徴収票・年末調整・退職所得等の書類作成事務。
- ②勤労者財産形成促進法に関する書類の作成事務。
- ③中小企業退職金共済法・確定拠出年金法等、退職所得に関する書類作成事務。
- ④相続税法・租税特別措置法等に関する法定調書作成等の事務。

3) 災害対策分野他

- ①被災者台帳の作成に関する事務。

4) その他

- ①番号法第19条各号に該当し、特別個人情報の提供を受ける必要が生じた関連事務。

3. 関係法令等の遵守

当社は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」・「個人情報の保護に関する法律」及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)」を遵守して「特定個人情報取扱規程」の適正な運用を行います。

4. 安全管理措置に関する事項

当社は、個人番号及び特定個人情報(以下「特定個人情報等」という)の安全管理措置については、以下のように実施します。

- 1) 責任体制の明確化(組織的な安全管理措置)
- 2) 事務取扱者への誓約書提出及び教育指導(人的な安全管理措置)
- 3) 立入り禁止区域の設定(物理的な安全管理措置)
- 4) 情報システムに対し、アクセス制御やウイルスチェック(技術的な安全管理措置)

5. 質問等の窓口

当社における特定個人情報等の取扱いに関する質問や苦情に関し以下を窓口とします。

○窓口の部署；総務課

○電話番号；042-368-3800